「徳島市の緑を取り巻く現況・課題・改定方針の一覧表」

| える(p44) | 現行計画の施策 | |
|---|---------|-------------|
| 守り、活かす(p42-43)貴重な緑を次代に伝える(p44)自然と親しみ、ふれあう(p45)縁の拠点をつくる(p45)緑の交流拠点をつくる(p47)安心拠点をつくる(p47)安心拠点をつくる(p47)安心拠点をつくる(p48)身近な拠点をつくる(p49)緑の軸(ネットワーク)をつくる(p54)公共施設の緑化を進める(p55)民有地の緑化を進める(p55)民有地の緑化を進める(p56)各種制度の活用、がう成化推進団体、ボラスを促進する(p57)緑化推進団体、ボラスの(p58) | 基本方針 | 基本施策 |
| 世界では、 | 緑の環境を | 自然環境を守る |
| える(p44) 自然と親しみ、ふれあう(p45) 緑の交流拠点を 緑の交流拠点をつくる 付入 | 守り、活かす | (p42-43) |
| 自然と親しみ、ふれあう(p45) 緑の拠点を | | 貴重な緑を次代に伝 |
| おう(p45) 緑の拠点を | | える(p44) |
| 緑の拠点を つくる | | 自然と親しみ、ふれ |
| つくる | | あう(p45) |
| 憩いと安らぎの拠点をつくる(p47) 安心拠点をつくる(p48) 身近な拠点をつくる(p49) 緑の軸(ネットワーク)をつくる(p54) 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | 緑の拠点を | 緑の交流拠点をつ |
| 点をつくる(p47) 安心拠点をつくる (p48) 身近な拠点をつく る(p49) 緑の軸(ネットワー ク)をつくる(p54) 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | つくる | くる(p46) |
| 安心拠点をつくる (p48) 身近な拠点をつくる (p49) 緑の軸 (ネットワーク)をつくる(p54) 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 憩いと安らぎの拠 |
| (p48) 身近な拠点をつくる(p49) 緑の軸(ネットワーク)をつくる(p54) 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 点をつくる(p47) |
| 身近な拠点をつくる(p49)緑の軸 (ネットワーク)をつくる(p54)公共施設の緑化を進める(p55)民有地の緑化を進める(p56)各種制度の活用、普及を促進する(p57)緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 安心拠点をつくる |
| る(p49) 緑の軸 (ネットワーク)をつくる(p54) 緑を広める 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | (p48) |
| 緑の軸 (ネットワーク) をつくる(p54) 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 身近な拠点をつく |
| ク)をつくる(p54)緑を広める公共施設の緑化を進める(p55)民有地の緑化を進める(p56)各種制度の活用、普及を促進する(p57)緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | る(p49) |
| 緑を広める 公共施設の緑化を進める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 緑の軸(ネットワー |
| める(p55) 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | ク)をつくる(p54) |
| 民有地の緑化を進める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | 緑を広める | 公共施設の緑化を進 |
| める(p56) 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | める(p55) |
| 各種制度の活用、普及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 民有地の緑化を進 |
| 及を促進する(p57) 緑化推進団体、ボラ ンティア等を育成 する(p58) | | める(p56) |
| 緑化推進団体、ボランティア等を育成する(p58) | | 各種制度の活用、普 |
| ンティア等を育成 する(p58) | | 及を促進する(p57) |
| する(p58) | | 緑化推進団体、ボラ |
| | | ンティア等を育成 |
| 士戶子什么軍針+ | | する(p58) |
| | | 市民主体の運動を |
| 推進、支援する | | |
| (p58) | | (p58) |
| | | 緑情報の普及、啓発を |
| 図る(p59) | | 図る(p59) |

徳島の緑を取り巻く現況

- ・眉山をはじめとする豊かな緑地があり、市内に多くの河川を有している。
- ・現行計画策定時(HI2)と比較し、人口は約6.5%減、今後も人口は減少傾向。 世帯の小規模化も進んでおり、立地適正化計画をもとに、都市の集約化が進む。
- ・台風、大雨、高潮などの被害を受けやすく、短時間の集中豪雨でも道路冠水 などの水害が発生しやすい地勢である。

「緑に関する基礎調査]

「徳島市の概要〕

- ・緑の土地利用は H12は74%、H30は64.7%と減少しており、特に農地に ついて、約19%減少している。
- ・一人当たりの都市公園面積は、全国平均を2.58㎡上回っているが、都市 公園誘致圏について、誘致圏域から外れているエリアもある。
- ・市域の5.3%にあたる4地区が風致地区に設定されており、33件の保存樹木が指定され、徳島市の風致を維持するための緑の保全がなされている。

[現行計画の評価]

・都市公園等の確保目標(国土交通省「都市公園法運用指針」IO ㎡推奨) [達成困難]都市公園の整備目標 24.04 ㎡/人(R2)→ I2.93㎡/人(R3)

「緑化行政の今までの取組」

- ・市民への緑に関する「普及啓発」と、市民の緑に関する活動を「支援」する 取組を行っている。
- ・緑化活動や公園の美化を行う団体については、団体の数は年々増加傾向 にあるが、団体の構成員の高齢化が進んでいる。

「関連計画・関係課の動向」

- ・関連計画では、豊かな水と緑が本市の貴重な資源として、位置づけられ、総合計画では「水都とくしま」として、自然環境が市のブランドにもなっている。
- ・観光・産業振興の動きとして、市の中心部において、ひょうたん島周辺の水のネットワークや眉山などの資源をネットワーク化させて中心市街地の活性化を図る動きがある。
- ·SDGsの公民連携プラットフォームとして市内事業者とのつながりを有している。

「社会動向・政策動向」

- ・グリーンインフラの推進(RI グリーンインフラ推進戦略 等)
- ・都市農地の位置づけが変化(H29 都市農地法改正 等)
- ・多様なニーズに即したオープンスペースのありかた。
- ・公園の規制緩和により、民間活力を導入した整備・活用・管理へ転換(H29 P-PFI 制度、公園協議会創設、R4 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂)
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくり
- ・ウォーカブルなまちづくりの推進(R2 都市再生特別措置法改正)
- ・持続可能な世界に向けた動き(H27 SDGs採択・R2 カーボンニュートラル宣言)
- ・まちのデジタル化に合わせたみどり空間でのICT活用の期待(R2 スーパーシティ法成立)
- ・激甚化する災害に対応するための流域での治水対策(R3 流域治水プロジェクト)

緑に関する課題

■緑へのニーズ変化・都市規模の縮小が加速

〇既存の公園・緑地の拡充・活用

・利用者のニーズ変化、多様化に合わせた既存の 公園・緑地が持つ機能のアップデートと再配分 が必要である。

○緑の多面的機能を踏まえた緑地の配置

・どこに、どのような緑が必要か、社会的なニーズ の変化と今後の動向、公園・緑地の持つ多面的 な機能をもとに検討する必要がある

■徳島市の魅力である緑が失われている

○徳島の魅力である自然環境の保全

・眉山等市街地の緑地や郊外の農地、市内を縫うように流れる河川など、徳島市の魅力である豊かな自然環境の保全が引き続き必要。

○樹林地や農地の保全

・市内の緑地のほとんどを自然的土地利用が占めており、担い手不足の中、樹林地・農地の保全が必要。

■貴重な地域資源として緑への期待が高 まりへの対応

〇市内の公園・緑地が持つ魅力の活用

- ・眉山や新町川、助任川をはじめとする自然資源 を徳島市の魅力を表す資源として活用し、地域 活性化につなげることが必要。
- ・徳島市の顔として、市の魅力をさらに高めるため の良好な市街地空間の形成が必要。

〇自然に触れて暮らすことによるウェルビー イングの創出

・様々な人が公園・緑地にアクセスし、過ごすこと ができる環境と整備が必要。

■公園・緑地を支える担い手が不足

○分野横断的に緑を支える仕組みづくりが必要

・民間事業者との連携プラットフォームを有し、協 働のまちづくりの下地が構築されている。

〇高齢化や人口減少による担い手不足への対応

- ・市民や企業の参画には緑の維持管理を目的と するだけでは限界があるため、利活用に向けた 入り口整備など、利活用と維持管理を両軸で進 めることが必要。
- ・県庁所在地として多くの企業、店舗、大学が集積して いることから、多様な主体を巻き込むことが必要。

○徳島のみどりに触れ、知る機会の創出

・担い手確保のきっかけとなるよう、多様な参加機 会の提供や情報発信などの働きかけが引き続き 必要。

改定方針(○:既存、●:拡充、新規:★)

持続的な都市経営を見据え、水と緑を適切に維持管理する

- ●緑の交流拠点/憩いと安らぎの拠点/安心拠点/身近な 拠点をつくる
- ・利用者ニーズの変化をふまえ、再整備や機能の拡充、更新を検討
- ・誰一人取り残さないインクルーシブな緑の環境を誘導
- ・再整備や機能拡充について民間活力の導入を検討する
- 〇緑の軸 (ネットワーク) をつくる (継続)
- 〇民有地の緑化を進める(継続)

多面的機能を発揮する水と緑を保全する

●自然環境を守る

地域

の

宝

で

あ

る

水徳

と緑っ

をら

くります

の水

様と

々緑

なを

巻場適

く面切

様でに

な活マ

課かれジ

決のト

要みな

ち

支える」

が

をが

まら

全守

体り

で〜

に仕

必組

ヽメ

ഗ

まち

づ

市

を

取

()

- ・市街地周辺の農地保全→市内の農地保全
- ・市民農園等多様な主体との連携による農地活用の検討
- ●貴重な緑を次代に伝える
- ・徳島市の歴史・文化など徳島らしさを象徴する緑の保全
- ★緑により健全な水循環を維持する
- ★民有地の緑の保全
- ・維持管理の手間や費用の負担軽減を行う制度・仕組みづくり

まちづくりの他分野と連携し、 徳島のまちの魅力をさらに高めるために緑を活かす

〇自然と親しみ、ふれあう

・すべての公園・緑地を自然と触れ合う場所として整備・提供

★水と緑を活かし、まちの魅力を高める

- ・人々に選ばれる良好な環境の整備(市街地活性化、観光 振興、企業誘致に資する公園・移住促進・緑地の整備)
- ・観光への活用を視野に入れた、中心市街地にある公園(徳島中央公園・眉山公園・新町川公園・寺島公園)の再整備
- ・公共空間の利活用による緑化
- ・景観計画と連携した良好な景観の形成
- ・規制緩和による民間の緑の多様な利活用を誘発

★緑を生かした防災・減災を進める

- ・災害時の避難場所としての公園・緑地の整備と利活用
- ・市街地における雨水保水力・浸透力の向上(透水性舗装 や雨庭整備の検討)

水と緑を守り、活かすため、水と緑をまち全体で支え、育む

- 〇各種制度の活用、普及を促進する(継続)
- ●緑化推進団体、ボランティア等を育成する
- ・利活用を見据え、事業者、商業者、市民、学生などターゲットに応じた戦略的な担い手育成の検討
- ●市民主体の運動を推進、支援する
- ・コミュニティ、地域づくりの推進

〇緑情報の普及、啓発を図る(継続)

- ★多様な主体を巻き込んだ、水と緑の保全・活用のための プラットフォーム構築
- ・市内の水と緑に関わる指定管理者、地域住民、事業者の横のつ ながりを育て、緑の維持管理と利活用への参画を促進